

平成27年 第5回臨時会

美 深 町 議 会 会 議 録

平成27年10月28日 開会

平成27年10月28日 閉会

美 深 町 議 会

平成27年第5回臨時会
美深町議会会議録
第1号 (平成27年10月28日)

◎議事日程 (第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第52号 (平成27年度美深町一般会計補正予算 (第7号))

◎出席議員 (10名)

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 番 小 口 英 治 君 | 2 番 長 岐 和 彦 君 |
| 3 番 和 田 健 君 | 4 番 中 野 勇 治 君 |
| 5 番 荒 川 賢 一 君 | 6 番 藤 原 芳 幸 君 |
| 7 番 岩 崎 泰 好 君 | 8 番 諸 岡 勇 君 |
| 9 番 齊 藤 和 信 君 | 10 番 南 和 博 君 |

◎欠席議員 (1名)

- 11 番 倉 兼 政 彦 君

出席説明員

◎美深町

- | | |
|-------------------------------|-------------------------------|
| 町 長 山 口 信 夫 君 | 副 町 長 今 泉 和 司 君 |
| 総 務 課 長 渡 辺 英 行 君 | 住 民 生 活 課 長 羽 野 保 則 君 |
| 保 健 福 祉 課 長 望 月 清 貴 君 | 農 務 課 長 草 野 孝 治 君 |
| 建 設 水 道 課 長 杉 本 力 君 | 会 計 管 理 者 吉 田 克 彦 君 |
| 総 務 グ ル ー プ 主 幹 川 端 秀 司 君 | 企 画 グ ル ー プ 主 幹 小 林 一 仙 君 |
| 生 活 環 境 グ ル ー プ 主 幹 後 藤 裕 幸 君 | 税 務 グ ル ー プ 主 幹 山 崎 義 典 君 |
| 保 健 福 祉 グ ル ー プ 主 幹 小 野 勇 二 君 | 農 業 グ ル ー プ 主 幹 中 江 勝 規 君 |
| 建 設 林 務 グ ル ー プ 主 幹 中 林 秀 文 君 | 水 道 住 宅 グ ル ー プ 主 幹 南 坂 陽 子 君 |

◎教育委員会

教 育 長 石 田 政 充 君 教 育 次 長 玉 置 一 広 君
教育グループ主幹 桜 木 健 一 君 教育グループ主幹 大 堀 裕 康 君
幼児センター長 藤 原 裕 子 君

◎農業委員事務局

事 務 局 長 草 野 孝 治 君

◎監査委員事務局

事 務 局 長 長 谷 川 浩 君

◎議会事務局

事 務 局 長 長 谷 川 浩 君 事 務 局 係 長 神 野 勝 彦 君

開会 午後 1時30分

◎ 開会宣言

○副議長（南 和博君） ご苦労様です。

本日の臨時会に、倉兼議長から病気療養のため欠席の届けが出ておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により議長の職務を行います。

只今の出席議員は10名です。定足数に達していますので、只今から平成27年第5回美深町議会臨時会を開会致します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○副議長（南 和博君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、副議長において1番小口議員、2番長岐議員の両君を指名致します。

◎日程第2 会期の決定

○副議長（南 和博君） 次、日程第2 会期の決定の件を議題と致します。

お諮り致します。本臨時会の会期は本日1日にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（南 和博君） 異議なしと認めます。従って本臨時会の会期は本日1日に決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○副議長（南 和博君） 次、日程第3 諸般の報告を事務局長より行わせませす。

長谷川事務局長。

○事務局長（長谷川 浩君） 諸般の報告を致します。

閉会中、議長に提出された書類について申し上げます。

監査委員から9月実施の例月出納検査報告書、代表監査委員から10月実施の例月出納検査報告書、これら2件はいずれもお手元に写しを配布しておりますのでご覧いただきます。以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第52号 平成27年度美深町一般会計補正予算（第7号）

○副議長（南 和博君） 次、日程第4 議案第52号 平成27年度美深町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第52号 平成27年度美深町一般会計補正予算（第7号）について説明を申し上げます。今回の補正予算につきましては今月上旬の低気圧の影響による倒木処理と施設の修繕であります。予防接種費用に対する助成の拡大、修繕と併せて事業料等が拡大しておりますのでその対応をするものであります。まず、総務費の件でありますけれども今月の2日から3日にかけて日本海を通過した発達した低気圧の影響によって町有施設に於いても倒木が発生しております。発生直後、そのほとんどは直営で処理致しましたが、処理しきれない大きな倒木がございまして専門業者に委託すべく今回の補正予算に提示をしたところであります。また、倒木と併せて災害の未然防止のため老木などの伐採も行いますのでご理解を賜りたいと存じます。

次に、衛生費ではインフルエンザ予防接種ワクチンの変更に伴って、接種料金が値上がりしております。高齢者と幼児への接種費用に対する一部助成を拡大して公費による委託料を増額する訳であります。利用者負担の増加を抑制して参りたいと考えております。

次に、商工費では快適な住まい環境と商工業振興事業補助金につきまして住宅新築店舗近代化補助についての利用が多く、予定を上回る活用を頂いておりますので必要な予算を措置して参りたいと考えております。

次に、教育費でありますけれどもスクールバスの修繕費と、8日の強風で損傷した仁宇布小中学校校舎の修繕費用を追加するものであります。補正予算の財源につきましては、過疎債の対象となる事業につきましては借入額を増額するほか、前年度の繰越金を当てていきたいと考えております。以上によりまして一般会計の補正額は歳入歳出それぞれ567万2,000円を追加して、補正後の予算総額は歳入歳出それぞれ48億309万4,000円となるものであります。以上が補正予算の内容であります。この機会でありますので強風による被災状況について若干、申し上げたいと思います。10月2日から3日かけて、日本海を通過した低気圧によって本町でも非常に強い風が続きました。旭川気象台の発表によると、2日の午前6時頃には最大風速14.1メートル、瞬間風速では28.1メートルという記録もありまして、本町の観測史上第1位を記録したところでございます。ちょうどこの頃、倒木による電力線の切断が原因で仁宇布地区全域が停電したのを始め、各所で倒木が見られるなど、広範囲にわたる被害が予想されましたので午前9時に災害対策本部を設置して町内全域のパトロールと被害状況の確認、同時に倒木処理や通行規制など安全確保に努めたところであります。幸いにして、平成16年の台風18号のような甚

大な被害は免れた訳ではありますけれども倒木や、倒木による電力線・通信線の切断による停電や通信被害が出た訳でありまして、内訳としては住宅の屋根損壊による雨漏りが1件、林地7箇所465本の倒木、林道7箇所によりまして105本の倒木、さらには農業用施設18棟、ビニールハウス18棟で一部損壊があったほか、農作物では収穫途中のデントコーンが全町的に倒伏をし、一部収量減が認められたところでありましてけれども農作物全体の被害状況については今、JA北はるかにおいて詳しく調査を進めているところでありましてけれども、今、押さえている町としての被害総額は約700万円程度と試算をしているところでございます。

以上が一般会計補正予算の提案説明と強風等による被害状況の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただき、原案決定いただけますようお願い申し上げます提案説明とさせていただきます。

○副議長（南 和博君） 渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊英行君） それでは議案の説明をさせていただきます。議案第52号 平成27年度美深町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（事項別説明あるも省略）

○副議長（南 和博君） これから 議案第52号に関して質疑を行います。

8番 諸岡議員。

○8番（諸岡 勇君） 6ページなのですけれども、委託料で総務費の中で今回の低気圧によりまして10月の2日、3日、被害はそれほどではなかったにしても、いずれにしてもこういった被害が出ている訳ですが、まず直営でほとんどは処理されたのですが出来なかったという部分で説明を頂いたところでもあります。直営の範囲内の判断と言いましょるか、委託をする時におけるこういった状況はまずどういう方のものが出来なかったという判断をしているのか。それから、この算定の根拠、220万円が割当てられたのですがその算定の根拠はどのようになっているのか。たまたま伐根処理も併せて行いたいという説明があったのですがその伐根処理と、この倒木等の処理についての金額的な押さえがどのような事になっているのか。それからもう1点はここの項目の中でJA北はるか、約700万円という推定の報告をいただいたところではありますがこれはおそらくJAから出てくるのだと思うのですがその被害等の公表等について議会の方に出されるのかどうか。出来たら出していただきたいと思っておりますがこれについて2点ほどお聞きします。

○副議長（南 和博君） 川端総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 直営をどこまでどういう考えでやったのかという部分についてはまた後ほどお答えさせていただくことにしまして、伐根の処理はどれほどな

のかという事なのですけれども只今の設計で見ているのはそれらの処理を含めて35万円から40万円ほどになろうかと思っております。これらにつきましては前からあった切り株という、存在するものもありますし、これから大きなものが横になって地上に出ているというものもありますのでそういったものも含めてのお話です。それから次に伐採の方なのですけれども倒木の処理に関しましては別に積算しませんでしたので、これらについては伐採とそれらの集積等を含めまして100万円を超えるくらいの数字になろうかと算定をしております。

○副議長（南 和博君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 直営の判断ですけれども主に町道施設に対して直営作業で通行が不可能な部分でやっております。直営ですので山の木の伐採等を専門職とはしていませんのでやはり危険性がないようなものについては直営でやっているという状況でございます。

○副議長（南 和博君） 草野農務課長。

○農務課長（草野孝治君） 農業被害等の公表ということですのですけれども只今、さきほど、総務課長の方から全体の報告の中で農業施設18棟、ハウス一部損壊等18棟等々報告があった通りとなっております。現在JA等でも被害調査をしているところでございますけれどもハウスの処理等の経費については場合によっては廃プラの処理負担金等で町において追加補正もあり得るかということでJAの方と協議してございます。それぞれの被害についてはそれぞれ自己処理をされている状況になっていまして来年の経営に支障をきたすとか大きな影響がある場合には、まずは農協と相談をしてその後、町とそういう必要があれば相談するというような協議となっております。今のところペーパーで出す予定はしていません。

○副議長（南 和博君） 8番 諸岡議員。

○8番（諸岡 勇君） 集積を含めた処理、専門職に任せなければという部分、直営の判断で、直営でやられるもの、専門職でなければ出来ないもの、これについてはある程度解らない訳ではないのですが、その事に対しての例えば大型木であるとかそういった基準があるのかと思ってチェーンソーと林業関係で出来ない部分ある程度簡単な部分はやっていると思うのですがそういった事に対してお聞きをしておきたかったのです。もう1つの切り株の関係ですがこれは切ったというのは過去の事ですよね。切り株を残しておくという事が逆に今、森づくりセンターなどは切り株等についても排除をしないのですがこの時点で何故この切り株まで切る事になるのかどうか。ついでの仕事として私の判断では疑問が残ると思っております。ですから、地上に残したものは切り株として残しておいて良いのでは

ないのか。ここまでついでに、というのが私はどうも解せない、という事で再答弁を求めたいと思います。

○副議長（南 和博君） 川端総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 切り株の事なのですけれども、あそこはもともとグラウンドで今、平らな土地ですしその周囲を巡るように樹木が植樹されている。道路際になりますけれども。そういった状況から見ますと決してその切り株を残している状態がグラウンドとしてこれから使えるような用地として考えたときに切り株を残しておくよりはこの際ですので処理をさせていただいてどの時点でもどのようにでも使える状態に整えておくということが有効ではないかというような判断をいたしました。

○副議長（南 和博君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 直営でやる判断なのですけれどもまずは基本的には伐倒は直営ではなかなか出来ないというところがあります。今回やっている直営の部分については全て伐倒は無く、倒れた木を細かく切って自分たちで運搬出来る程度の作業を中心とやっています。大型木はどこから出来ないのかといい事になるとなかなかその辺の判断というのは厳しいのですけれども根本的にはそれを主としてやっている作業員はおりませんので、支障のある所はなるべく直営でやって早期に町道でいくと開通する部分はやっているというのが現状でございます。

○副議長（南 和博君） 7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） 財産管理費の町有地の倒木等の処理委託料それから小学校の学校管理費の修繕費これは強風による被害に対する対処の補正といふふうに組んでおりますけれども私も強風による被害が大きなものにならなかったという事は安心をしているのですけれども、たまたま先程町長の報告の中では一部地域に停電があったというお話がございました。この停電地区については仁宇布という事でございましょうけれどもこの停電の時間帯と言いますかどの程度で復旧をしたのか、そしてさらにはこの停電による被害等が起きなかったかという事をお聞きしたいと存じます。

○副議長（南 和博君） 川端総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） これは北電の方から第一報が入っておりましてそこから伝達されて来て、私が朝、受けております。その時の時間が6時ぐらいだったかなと思います。どういったところでどういう原因で停電になっているのかというのは第一報の中では解らなかつたものですから時間を置いてその辺を確認いたしますと仁宇布の道路で倒木があったということが判明した状況にあります。6時ぐらいから始まりまして9時44分復旧と情報は聞いております。停電によってどのような被害があったのかという事な

のですけれども畜産家庭ですと自家発電装置と言いますかそういったものがあって対処されておりましたので直接的な影響はなかったと聞いております。

○副議長（南 和博君） 7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） たまたま復旧までの時間がおおむね4時間弱の時間帯という事で直接的な被害等はなかったのかと思いますが今後この町はもともと地震もない、とにかく色々な形で自然環境に恵まれたと言われていたけれどもしかしここ数年、非常に異常な風が吹いたり異常な水が出たり、地球環境の変化と共に変わってきている中でこれらの被害の事については発生主義と言いますか事が起こってからそれに対応することももちろん大事な所ですが、事前にしっかりその辺のところも長時間に渡る停電等がもしも続いた場合にはどうするのかと。今回具体的に言いましたら仁宇布地区には全町もそうですけれども防災端末が走っていますが実際これはすぐ電源が無くなって通じないという状況が生まれたと思います。4時間近くですね。一般電話等、携帯電話等はあるにしても、これらの防災端末の副電源と言いますかバッテリーと言いますかその辺のところもこれから特に遠隔地、恩根内地区ですとか仁宇布地区ですとかそういうところにしっかりとインフラの整備というのは大事になってくるのではないかと考える所ですがその辺今後の方針についてお考えをお聞きしたいと思います。

○副議長（南 和博君） 岩崎議員に申し上げます。只今の議案は町有地の倒木等の処理の関係ですので防災対策の方はまた別件の方で質問いただきたいと思います。理事者側で答弁できる範囲は答弁して構いませんのでお願いします。

川端総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） まさにその未然防止の対策というのが大事だということで今回も倒木処理だけではなくて電力線も走っていますし通信線の脇の老木に関しては伐採した方が良いだろうという判断をさせていただいております。そのときに併せて通信の防災端末情報機の電力維持なのですけれども非常に難しい所があるなと正直に申し上げて思いますけれどもまず一つには電線を共架しているという点でそういったところがまず切れないというところが第一だと思いますしさらに停電が長時間続いた時にどういった情報が得られるかという点では今言われたように蓄電装置が有効かなと考えておりますけれども整備した時にはそこまでは考えないで整備しておりますけれどもこれからこういった災害の種類等を踏まえまして長時間に渡るような時にはどうするのかという事を総合的に考えていかなければならないかなと思ってはおりますので今の時点で蓄電装置を配置する方針を持っている訳ではないので追々そういった災害対策を含めて検討すべき事項の一つだとは考えております。

○副議長（南 和博君） 6番 藤原議員。

○6番（藤原芳幸君） スクールバスの関係なのですが斑溪吉野線のスクールバス車のフレキシングターの腐食で交換したいという事での補正ですけれども現行車と言いますか今現在、修理待ちの状況なのか運行中なのかその辺お聞かせ下さい。

○副議長（南 和博君） 桜木教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（桜木健一君） 斑溪吉野線のスクールバスですが現在運行しております。というのは、修理はすでに終了させています。もう1台、教育委員会のバスがありまして、それを初め代替車として使っていたのですけれどもそのバスも使う回数が多くてバスが不足という事ですぐに修理をしていただいて早速、走らせています。以上です。

○副議長（南 和博君） 6番 藤原議員。

○6番（藤原芳幸君） ブレーキ関係という事でいつどうなるか解らないという非常に重要な部分な訳でこういう形で補正が上がって議決したなかで処理も良いのですけれどももっと迅速な対応も必要ではなかったのかと。場所が場所なので感じる訳ですけれども実際運行しなければならない状況であれば判断としてその辺こういう形ではなくてもっと迅速な判断も必要ではなかったのかなと感じる訳ですけれどもそれに関してはどうお考えでしょうか。

○副議長（南 和博君） 桜木教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（桜木健一君） 只今説明した通り、ブレーキのオイル漏れが発見されて警告灯が点いたと、その時点ですぐに自動車会社の方に車を入れています。原因を追及していただいて、その原因が分かるまでの間とりあえず代替車を運行させたと。引き続きすぐに直すという事で現行予算ありましたのですぐに部品を取り寄せてバスを修理して現在もう直っておりますので走らせているという事です。以上です。

○副議長（南 和博君） 9番 齊藤議員。

○9番（齊藤和信君） 私は1点だけ予防接種業務委託料ということでテレビや何かでインフルエンザの単価が上がったという事で高齢者は年1回、幼児は年2回打つという事で先程説明があった千円単価上がった部分で110万円をみて他の予防接種の残を当ててこれだけの補正という事は解ったのですけれども近隣町村でインフルエンザの単価増に対して行政がそれを補助した近隣町村はどのような形になっているのか、まずこれをお聞かせ下さい。

○副議長（南 和博君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 只今の近隣町村の助成の状況というご質問かと思えますけれども高齢者と幼児とそれぞれ取り扱いが別になっておりますので高齢者につ

いては士別以北、中川町までの北部の関係で言いますとほぼ全市町村が助成をしている状況であります。幼児につきましてはばらつきがありまして名寄、士別等については無いような状況も聞いております。町村については助成をしているというのが聞き取りの中で押さえている状況であります。以上です。

○副議長（南 和博君） 9番 齊藤議員。

○9番（齊藤和信君） 大変ありがたい事なのですけれども美深町は中学生まで医療費が無料という事でそういう対応になっているかと思うのですけれども今後このインフルエンザの単価が上がる度にその上がった部分を助成する考えでおられるのかその辺やっぱりある程度の金額誤差というのが出てくるとは思うのですけれども単価がこれ以上になれば受ける方にも負担をしてもらわなければならないという考えもあると思うのでその辺の考えはどこら辺まで考えておられるのか。

○副議長（南 和博君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 近隣町村も金額的には色々ばらつきがございます。病院ごとにも接種料金というものについては単価が様々な状況ですので今回は単価が一律に近い値上がりという事で自己負担を増やさないような対応をさせていただきましたけれども来年以降については美深町よりも助成が多いところといいますか自己負担が少ない町村もありますのでそういうところをもう少し状況を把握しながら助成を増やしていくかというところは今後の検討をしていかなければならないかなと思っております。

○副議長（南 和博君） ほかありませんか。なければ質疑を終了します。これから議案第52号について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（南 和博君） 討論なしと認めます。これから議案第52号 平成27年度美深町一般会計補正予算（第7号）を採決します。議案第52号について原案のとおり決定する事に賛成の方は挙手をお願い致します。

（全員挙手）

○副議長（南 和博君） 全員賛成です。従って議案第52号 平成27年度美深町一般会計補正予算（第7号）は原案の通り可決されました。

以上で本臨時会の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。

これで平成27年 第5回美深町議会臨時会を閉会します。

ご苦労様でした。

閉会 午後2時06分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

副議長 南 和 博

署名議員 小 口 英 治

署名議員 長 岐 和 彦

